

交野市子ども・子育て支援事業(第1期)計画 実績報告

【平成27年度～令和元年度(平成31年度)】

1. 交野市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」(策定義務)に位置付けられるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」(任意計画)と母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「自立促進計画」を一体的に策定しました。

また、平成29年度から、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村計画」を包含し実施しました。

子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法

(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を1期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定することができる。

母子及び父子並びに寡婦福祉法

(自立促進計画)

第12条 都道府県等は、基本方針に即し、次に掲げる事項を定める自立促進計画を策定し、又は変更しようとするときは、法律の規定による計画であつて母子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項を定めるものとの調和を保つよう努めなければならない。

子どもの貧困対策の推進に関する法律

(都道府県計画等)

第9条 都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画(次項及び第3項において「都道府県計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、大綱(都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画)を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画(次項において「市町村計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2. 法定事業の実績と第2期計画における目標値等について

1) 教育・保育施設及び地域型保育事業の実績と第2期計画目標値等の内容

≪第1期計画≫

区分	H27年度				
	1号	2号	3号		
	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり		
①量の見込み	973	828	99	474	
②確保の方策	特定教育・保育施設	182	711	80	365
	新制度に移行しない幼稚園	1,303	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	15	31
	計	1,485	711	95	396
差(②-①)	512	-117	-4	-78	
実績値	特定教育・保育施設	91	704	107	406
	新制度に移行しない幼稚園	913	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	4	4	26
	計	1,004	708	111	432
	待機児童	—	1	7	21
評価	A	C	B	A	

R元年度(H31年度)				
1号	2号	3号		
3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
	1,081	785	87	486
	433	820	117	416
	1,002	57	—	—
	—	—	27	91
	1,435	877	144	507
	275	823	84	418
	795	—	—	—
	—	—	12	106
	1,070	823	96	524
	—	1	0	9
	A	C	B	B

≪第2期計画≫

(単位:人)

区分	R6年度					
	1号	2号	3号			
	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳		
	教育のみ	教育の利用希望	保育の利用希望	保育の必要性あり		
量の見込み	904	228	937	101	564	
確保の方策	特定教育・保育施設	880	—	979	124	439
	新制度に移行しない幼稚園	500	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	24	132
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	4	9
計	1,380	—	981	153	586	

≪評価内容≫

H27年度評価内容	
1号 (3~5歳)	「実績値」が「量の見込み」を上回っており、需要を満たしているため A
2号 (3~5歳)	「実績値」が「確保の方策」を下回っている。また、待機児童を含めた「実績値」の合計と「量の見込み」に差があり、計画に課題があるため C
3号 (0歳)	「実績値」が「確保の方策」を上回っているため計画通りであるが、待機児童を含めた「実績値」の合計が「量の見込み」を上回っており、需要増の課題があるため B
3号 (1,2歳)	「実績値」が「確保の方策」を上回っているため計画通り、また、待機児童を含めた「実績値」の合計が「量の見込み」の範囲内であるため A

R1年度(H31年度)評価内容	
	「実績値」と「量の見込み」がほぼ同数であるため A
	「実績値」が「確保の方策」を下回っている。また、待機児童を含めた「実績値」の合計が「量の見込み」を上回っており、計画及び需要に課題があるため C
	待機児童を含めた「実績値」の合計が、「量と見込み」を上回っており、需要増の課題があるため B
	待機児童を含めた「実績値」の合計が、「量と見込み」を上回っており、需要増の課題があるため B

第2期確保の方策	
1号 (3~5歳)	現在、市内2か所の市立認定こども園と10か所の私立認定こども園、4か所の私立幼稚園があり、既存施設において量の見込みに対する供給量を確保します。
2号 (3~5歳)	現在、市内2か所の市立認定こども園と10か所の私立認定こども園、4か所の私立幼稚園があり、幼稚園での預かり保育等の利用により、量の見込みに対する供給量を確保します。
2号 (3~5歳)	市内2か所の市立認定こども園と10か所の私立認定こども園で実施します。今後、需要の増加も見込んでいることから、幼稚園の認定こども園への移行、保育所等の新設により供給量の確保を予定しています。
3号 (0~2歳)	市内2か所の市立認定こども園と10か所の私立認定こども園及び地域型保育事業等で実施します。今後、需要の増加も見込んでいることから、幼稚園の認定こども園への移行、保育所等の新設により供給量の確保を予定しています。

- A 計画どおり又は計画以上に進んでいる。
 B 計画どおり進んでいるが、需要増などの課題がある。
 C 計画を下回っている。計画や需要に課題が多い。

2) 地域子ども・子育て支援事業の実績と第2期計画目標値等の内容

事業名	単位	第1期計画					第2期計画	担当課	
		確保 方策	中間 見直し	H27 実績	H31 実績	評価	R6 確保方策		
①利用者支援事業	設置数	2	—	0	2	A	2	健康増進課 子育て支援課	
②地域子育て支援拠点事業	延べ人数	13,000	14,591	13,082	13,683	A	16,152	子育て支援課	
③妊婦健康診査事業	延べ回数	6,986	—	7,002	5,888	A	6,215	健康増進課	
④こんには赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	実人数	498	—	590	475	A	497	健康増進課	
⑤養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	実人数	5	—	1	6	A	5	健康増進課	
⑥子育て短期支援事業	延べ日数	12	—	7	50	A	52	子育て支援課	
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	就学前児童	延べ人数	2,125	—	706	675	A	716	子育て支援課
	小学校児童	延べ人数	1,300	—	1,334	1,298		1,313	
⑧一時預かり事業	延べ人数	【1号認定】	863	5,054	1,140	4,407	A	8,642	こども園課 子育て支援課
		【2号認定】	26,100	—	86	1,640		3,253	
		【その他】	13,200	—	1,858	2,156		6,164	
⑨延長保育事業	実人数	613	478	450	538	A	569	こども園課	
⑩病児・病後児保育事業	延べ人数	1200	—	101	381	A	1,116	子育て支援課	
⑪放課後児童健全育成事業	登録数	810	890	714	878	B	1,030	青少年育成課	
⑫実費徴収に係る補給給付を行う事業	対象者人数	—	20	—	12	A	—	こども園課	
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業		—	—	—	—	—	—	こども園課	

《評価内容》

事業名	第1期評価	第2期確保方策
①利用者支援事業	平成28年度に1か所、平成29年度に2か所目を実施。母子保健型と基本型の実施機関で定期的に会議の場を設け、支援が必要な家庭の情報を共有し支援に活用した。 A	妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点として「交野市子育て世代包括支援センター」を中核とし、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整・連携強化を図ります。
②地域子育て支援拠点事業	中学校区に1拠点(市内4拠点)の子育て支援拠点事業を実施。平成29年度には、週3日開催の子育て支援拠点を週5日に拡大して実施した。 A	身近な場所で気軽にいつでも自由に集える場を設置し、親子の絆づくり、親の子育て力の強化等の取り組みとともに、地域の子育て支援団体等と連携し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として、既存の4拠点を充実します。
③妊婦健康診査事業	量の見込みを下回って推移し、年度ごとに増減がみられますが、必要回数受診できるように受診補助を行った。 A	「交野市子育て世代包括支援センター」の設置により、妊娠期からの切れ目のない支援体制を関係機関と連携し実施します。また、妊娠期から支援を必要とする妊婦の早期対応を行います。
④こんには赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	計画値より実績が下回る結果となった。4か月児健診までに赤ちゃん訪問を実施することで、支援が必要な家庭に早期接触し、早期フォローにつなげることができている。 A	支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結び付けるため、着実に事業を実施していきます。
⑤養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	養育支援訪問事業は、平成30年度から育児援助・家事援助を新たに実施。最終年度は、実績値が確保方策を上回り、利用率が120%となったが支援できる体制を整えている。要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援内容の協議を実施し、研修会や市民啓発事業を行った。地域との連携強化、児童虐待防止・発生予防の取り組みを行った。 A	交野市子育て世代包括支援センターと連携を密にし、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、適切な養育の実施を確保するために育児援助、家事援助、相談・助言を実施します。また、子どもを守る地域ネットワークとして「交野市要保護児童対策地域協議会」の適切な運用に努めるとともに、「交野市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健・教育・福祉等の関係機関との連携強化を図ります。

事業名	第1期評価	第2期確保方策
⑥子育て短期支援事業	年度ごとに増減がみられますが、児童養護施設等の受入先の確保を行い、適切に対応できる体制を整えた。 A	利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を検討しつつ、利用者の意向を踏まえたうえで実施していきます。
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	全体的な供給体制は確保した。令和元年度については、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な支援体制を整えた。 A	今後も安定して提供会員を維持するため周知、広報活動に力を入れて取り組むとともに、より安心・安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。
⑧一時預かり事業	幼稚園の預かり保育(通常の保育時間を超えて自園の児童を預かるもの)と認定こども園等での一時預かり(認定こども園等に入学していない児童を預かるもの)を実施しました。 A	幼稚園での預かり保育は希望者に対して十分に行き渡っており、今後も既存の施設による実施により確保します。その他の一時預かりについては、既存の認定こども園等での一時預かり等、さまざまな保育需要に対応可能な一時預かり事業を検討していきます。
⑨延長保育事業	平成30年度から実績値が確保方策を上回っているが、延長保育が提供できる体制を整えた。 A	各区分において必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を確保します。
⑩病児・病後児保育事業	実績値は、確保方策を下回っているが、事業周知を行い、病児保育が提供できる体制を整えた。 A	保護者のニーズに対応するため、設置か所数の増設に向け、医療機関等への事業周知も併せて行います。
⑪放課後児童健全育成事業	実績値は、確保方策を下回っているが、児童数が増加しているため対応が必要。児童の安全確保及びより良い環境の整備に努めた。 B	安全確保及びより良い環境の整備に努めます。また、現在、市内小学校10校において、フリースペースとの一体型として実施しています。今後は、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、フリースペースとの連携強化に努めます。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業は平成28年度より実施し、給付対象者の負担軽減を図るため、助成を実施しました。 A	国が定める「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に基づき、助成を実施します。
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	未実施	国が定める「多様な事業者の参入促進・能力活用事業実施要綱」に基づき、助成を実施します。

3. 任意事業の実績と第2期計画の取組みについて

大項目(3つの取組み)	項目数 ※13事業除く	第1期計画					第2期計画 項目数 ※13事業除く
		成果					
		完了 (100%)	概ね完了 (80%)	進行中 (50%)	進行無 (20%以下)	未実施	
1.すべての子育て家庭を支える取組み	25	8	13	5	0	0	81
2.子どもの育ちを支える取組み	26	8	12	7	0	0	52
3.地域ぐるみの子育ち・子育て支援を豊かにする取組み	16	2	11	3	0	0	39
取組み項目数合計	67	18	36	15	0	0	172

※成果は、項目の中に複数事業が含まれるものもあるため、項目数の合計と異なります

4. 子どもの貧困対策推進事業の実績と第2期計画の取組みについて

支援の柱(4つの取組み)	項目数	第1期計画				
		成果				
		完了 (100%)	概ね完了 (80%)	進行中 (50%)	進行無 (20%以下)	未実施
子どもの「生きる力」の育成支援(教育の支援)	15	6	8	1	0	0
子どもの孤立解消に向けた支援(生活の支援(子))	11	2	4	5	0	0
保護者が安心して生活するための支援(生活の支援(保護者))	15	2	12	1	0	0
就労に向けた包括的な支援(就労の支援)	8	1	6	1	0	0
公的な経済支援へのつなぎに向けた取組み(経済的支援)	5	3	1	1	0	0
取組み項目数合計	54	14	31	9	0	0